

きざりのきざり

NO.117 月刊

○東林山と具如院 (その三)

日吉神社というは滋賀県坂本市にあり祭神は比叡の地の神といわれり大山^{だいさん}命である。山王祭のまつりは全国的に有名である。昔は横川の波母山に鎮座してゐたものを中興ここに移したものである。創建は天台宗の開祖最澄が中国の天台山にある山王祠になぞらへて山王権現と稱してゐた。昔延暦寺の僧徒(山法師)が何事か朝廷に訴える時にはこの本社を神樂をかづき出して迫り強訴した。もし要求が容れられずは神樂を置き去りにして朝廷をこまらせた。朝廷も神意をばかつて山法師の要求は善悪を問はずその意に従うたといふ。後白河法皇が「朕の意のまゝにならぬものは加茂の水の流れ、すゝろくの蟹、山法師」とうたわれられた程であつた。これ程に比叡山の僧徒は横暴を極めたものであつたが元龜年間(織田信長の命令に服従しなかつたので)武力によつて比叡山を焼き拂われ寺院を毀され数千人にのぼる僧徒を殺したことは宗教史上有名である。

即ちの大山吉備津神社も明治初年までは永く神佛混淆の制によつて境内に数ヶ寺の別当寺があり本殿の内部の構造は佛閣様式にして朱塗の柱を用ひ、岩山宮の傍には三重塔が併存してゐたのである。しかして社務は社人と社僧の間に分担されてゐたが、常に運宮面(所)の間にいざこざが絶えなかつたようである。寛文年間(1701)の論争と享保年間(1720)の三重塔の再建問題が大きく記録に残つてゐる。それによると

寛文三年(一六六三)に別当の本願寺が宮に對して不遜の態度があつて争論を醸したこの時倉敷代官竹垣三右衛門の裁きで本願寺側は敗れて追院となり、備前金山の邊照院へ退き(いまそのあととは旧社務所の處)また同七年に神宮寺は火災に遇つて壊滅したが、社人賀陽兵部らの意見で再興の運に至らず佛具、古文書などすべて遍照院へ持ち帰つてしまつた(そのあとはいまの御金殿の前で永く荃原となり荃原や泉左衛門の興行が催されてゐた場所であつたが昭和廿九年團體に寺道場となつた)三重塔の再建問題を取りあげてみると、享保六年(一七三二)に起つた大暴風雨で境内にあつた三重塔が被害をうけて外観をいたく傷つけたことがあつて社僧がその修理を急をもち出したが社人はこの塔は佛教の象徴であつて神社には必要がないといつて修理をなかつた。そして延々と十一年後の享保十七年に大破したので取毀してしまつたのが問題が起つたのである。当時の吉備津宮文書によれば

享保十七年八月下旬よりして、吉備津宮境内に三間四方、三重の塔あり、是を取毀す國民の歎き甚事止かた、已に沙門(僧侶)は別て憤を起し、國中(僧侶)宗一派へ、当村普賢院、上林村國分寺、川辺村藏鏡寺、東三成村中院、四ヶの本寺よりして廻文状を以、是を國中の一派中江触流、一味同心の寺僧印形等して相語、面々三百余ヶ寺とかや、殊普賢院ハ別而教村之且那中江、梅月中旬触流す趣、塔を毀ちたるによつて社人よりの配付納申間、舗より依

昭和四十二年三月一日発行 非売品
岡山県瀬川郡吉備町東町一三三番地 吉備総合協会の会

之惣社家憤を起し社家頭中へ訴之、よくやみたく、東武に注進の條々社家頭堀
家主税、藤井勘解由、外社家惣代藤井遠江、藤井要人正月廿日(享保十八年)衆
足三付二月十三日江戸へ着、同十七日御奉行所松平吉蕃頭殿へ訴状差上御吟味之上御
裏判被成下、相手普賢院、花老坊、道勝寺持泉寺北之坊へ來ル四月廿七日井上河
内守殿江罷出可對決之由被仰下云云。とあり裁判の結果社家側の勝訴となつて三重
塔の再建は沙汰やみとなつたのであるが、この破塔事件があつてから宮内には奇怪なことが
起つた。記録によると

一、山女が狐が毎夜鳴きながら毀された三重の塔のまわりを歩いた 二、冬になつて團夜に鳥が
鳴いたこと、三、十月十三日の夜に山中の大樹が風のなごに根こえぎに倒れた音がした。此
の翌朝何のこともなかつたこと、四、十八年の正月に御釜殿に社人が奉拝したるに鳴動がなかつ
たこと、五、三月十三日社人が御供奉奉獻の時、本殿の東の御扉の脇に二尺ばかりの蛇が死ん
でいたこと、六、この御扉は常に本番出入口であるのに錠前のありかたがわからず大工を備
つて両扉を外して明をとつたこと、などの不吉があつて世人は三重の塔の破壊によつて神
佛の憤りに触れたのだと語り合つたといふことである。

この三重の塔の残礎は迴廊の山側にある岩山宮の隣りにある。

この三重の塔に安置してつた本尊大日如來は高さ一、三五メートルの檢材にて造られた坐像
にして塔姿が甚しく破壊して永く雨露に晒されてつたので享保十三年に備中横谷村(左掛町)

三
四

の洞松寺任取が京都へ送つて修理を施した。しかれ三重塔取除のことがあつて洞松寺へ移
し今は同村觀照寺の本堂に安置してつる。觀照寺の任取井上法秀が檀家の人と共に
に佛像を動かした處下部の合せ板がは、フルて体内から記録したものが出てきた。それによ
ると

「享保十三(中)甲(二七二六)九月吉日大日如來坐像御長四尺二寸、この本尊は伝教大

師の正作なり之れく堂破壊しかくの如き不足に及び備中横谷村洞松寺方丈京へ持
より再興詠之相成候 京佛光寺通り 室町西入ル町 田宮兵部」

とあり、この佛像が天台宗の開祖最澄の真作と傳へられる由緒あるもので昭和廿
七年県重要美術品に指定せられ、国宝級の折紙がつけられてつる。

前にも述べたが平素社家と社僧との折り合が悪かつたが明治の神佛分離によつて返
えてすつきりしたのであるが、多くの貴重な資料が社僧の手によつて持ち去られて
敬遠したことは惜しいことである。

中樞川の八幡神社にあつた御神体は三昧の本造佛像であつたが、これは別当取の信城寺の
手によつて引取られ現在中樞川の三十二番神堂の御本尊として奉遷してつる。庭瀬の
八幡神社でも佛像の御神体を別当の不度院に移すことになり信徒の手によつて社殿
奉遷遷式が行われ鎮守殿に奉安されたが、それ以來日蓮宗の氏子は佛語による八
軸大菩薩と尊稱し現在まで山宗の奉つてつる。

○ 八幡大菩薩

覚如山不妻院の鎮守にして別に八軸大菩薩とも尊稱している。鎮守殿は本堂の西側
 にあり本殿、幣殿、拜殿を備へ鳥居、唐獅子、手水鉢、灯笼籠など整然としている。
 本殿は檜皮葺屋根にして権現造の様式を備へ間口一九〇、檜奥行一七八、高欄下附
 である。基台は高さ一〇〇の石がきにして上部は横五九二縦八六、周囲に石の端飾を
 しつらへている。

拜殿は瓦葺屋根にして長さ二九八の幣殿を有する間口九〇、奥行五〇〇の父母
 屋造である。

本殿に安置されてゐる御神体は正面の厨子に納められ、その本造座像にして別に
 上段に三躰揃つた同じ才法の平造座像を安置してゐる。厨子は黒漆塗にして高さ
 七三、横五四、中三十七、檜あり、内部は総金箔にしてそのなかに高さ一七中世、横二五
 檜の台座の上に高さ廿七の佛像を安置してゐる。尊像は平造座像にして黒衣をまと、
 袈裟をかけた左手に経巻を握り、右手にもなにか持つてゐる姿であるが、ソマは紛失し
 てない。思うに錫杖ではないかと推せられる。正座する僧侶の姿である。この座像を
 持ち上げると台座と離れて胎内は空洞となつて居り、台座にも穴があつて同じ姿をした
 座像が納められてゐる。これは俗に胎内孕(イモゴ)り八幡大菩薩といわれる由緒あ
 る尊像であるが作者は正に年代は詳みでない。厨子の裏面に朱の漆書にて

庭禪町
 高木久太郎 森 儀八 太田弥平治 東平野

- | | | | | |
|-------|-------|--------|--------|--------|
| 藤田能太郎 | 佐々木寅吉 | 野上林吉 | 吉田恭造 | 当山廿四世 |
| 永原藤造 | 津島熊吉 | 野崎忠五郎 | 阿部六郎 | 楠日信代 |
| 太田五郎吉 | 難波庄治 | 全 政右エ門 | 吉田安吉 | 維時明治廿九 |
| 難波仙治郎 | 森 巳之吉 | 全 増三郎 | 全 久右エ門 | 年拾月吉辰 |
| 高塚英助 | 竹村仁五郎 | 太田壽之助 | 宇野守吉 | |
| 外信者中 | 森 常吉 | 河口長八 | 佐藤石次郎 | |
| 脇本愛侶 | 佐藤近造 | 林 庄之助 | 外信者中 | |
| 郡安庫三郎 | 田中虎吉 | 三宅円治 | 西観音堂 | |
| 屋敷内 | 外信者中 | 安井行信 | 太田俊三郎 | |
| 高塚常吉 | 佐藤勝三郎 | 黒瀬栄造 | 野崎傳七 | |
| 大森 姓 | 高沼松三郎 | 草野竹三郎 | 全 虎三良 | |
| 風呂屋口 | 山崎重吉 | 難波庄之助 | 草野吉三郎 | |
| 国府松三郎 | 全 清吉 | 野崎嘉吉 | 坪井市平 | |
| 森安梅吉 | 風呂屋口 | 全 添四郎 | 外信者中 | |
| 外信者中 | 森安辰三郎 | 吉田八十八 | 森 儀八 | |
| 中田 | 守屋辰治郎 | 太田鉄五良 | 佐々木寅吉 | |
| 高木麻平六 | 安井吉造 | 外信者中 | | |
| 高塚弥三郎 | 西平野 | 大西兼吉 | 野崎忠五郎 | |

厨子の御尊像の上部の柵に納められ、三昧の尊像は、ツルも高さ一七、横世を施して本造座像である。台座の底部には、ツルも左の銘が墨書に記したためである。

有来と神作の再構 施主庭暇御屋鋪

藤原姓 鈴本孫平治政取

元文四己未歳六月吉日

備中庭暇覚知山不変院 日津

花押

元文四年(一七三九)は三代校倉勝興の時代にして施主鈴本孫平治はその家臣にして寛保三年(一七四三)六月四日死去しているが年齒は詳かでない。この再構は死の四年前である。元禄十六年校倉家分限帳に禄高三百石家老取鈴本孫平治正証とあるはその父である。墓標は当山にある。

この三昧の座像を持ち上げると、ツルも台座と離れて胎内は空洞となり居り台座にも穴があつて同じ姿の座像を孕んでいる。

右側に安置せられる本造は衣冠束帯の座像にして胎内の尊像も木造にしてその台座の底部に

額主 午歳 敬白

天照大神

慶長二丁酉八月吉日

上部の文字が墨書してある。天照大神とは白土堂の先祖であつて三重県の伊勢大神宮と同一の祭神である。

中央は法衣をまと、袈裟をかけた本造の僧侶の姿にして胎内の尊像は素焼にして着色とされている。その台座の底部に

額主 午歳 敬白

八幡大菩薩

慶長二丁酉八月吉日

上部の文字が墨書してある。八幡大菩薩は佛語にして我邦では應神天皇という。庶民の廣く信仰せられる八幡神社の祭神である。

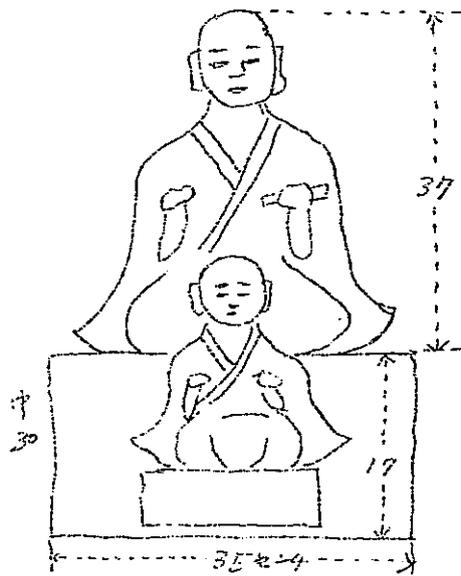
左側に安置せられる本造は衣冠束帯の座像にして胎内の尊像も同じである。その台座の底部に

額主 午歳 敬白

春日大明神

慶長二丁酉八月吉日

上部の文字が墨書してある。春日大明神とは奈良県の春日神社の祭神と同一の神にして藤原氏の先祖天兒屋根命を祀るのである。諸國に氏神として祭るようになった由は藤原氏がその先祖を氏神として祭つたことに始まつたのである。



國取見薩八幡菩薩胎内尊像

はれない。思うに修復した際書き添えたものではないかと考えられる。
この物乃子尊像は遠距離の地にある信者たち一坂に拝観させるために出国帳する時に胎
内の尊像を本殿に止めて奉持したものである。

この三昧の尊像は昔よりあつた三十番神堂（この堂は山門を直ぐぐに上つた実当りの所
にあつた）の御尊像として永く祭祀されてゐた。また厨子に納められたる尊像の尊像はもと
庭殿の八幡神社の御尊像であつたが明治維新の神佛分離令によつて不変院に移し三昧の尊
像と共に三十番神堂に合祀したのである。厨子が甚だしく損傷してゐるので前記厨子の
裏に記録してゐる信者たちの浄財によつて明治廿九年に新調したのである。

この御尊像が八幡神社の御神体としていつ時代に祀つたものか大畧に説き及ぶものは左に引
きた、公僧侶の姿を推察して日蓮宗に熱心であつた藩主戸田氏が日蓮上人の御像を祭祀
したの事はないかと思はれる。其のこの三十番神堂は建物も朽壞したので大正四年五月
に新しく檀信徒から寄附金を募つてつゝまの鎮座殿を建築し奉安したのである。
三十番神堂は朽壞のままのこされつたが昭和廿八年頃に取毀ちそのあとには空地に
なつた。

本殿内部の配置 一、神鏡 直径廿四センチ 明治三十七年甲辰一月再調八軸大士
氏子中。と銘がある。神鏡の軸に「ニハセ 高木申ノ年女」とある。
一、狛犬 一對 木造極彩色にて作者年、代不詳。
狛犬（こまぬぬ）というは昔高麗から渡來した獸を狼に似せてゐる。よつて高麗犬ともいふ神

前の悪鬼を辨うといふ傳へられその起から御座（おまじ）の御帳（おとほり）または神社の
社頭に木石に其形をつくつて安置するものである。

一、燂燭立 一對 土目銅製。銘に「施主膳前國今保大賀保太郎 不妻院付
三折代」とある。大賀氏は日蓮信者にして當時多くの土地を所有する富豪にレ
て屋号を糸屋といふ。

鏡は昔大陸から渡つてきたもので、日本書記によると天照大神が我子天忍徳耳尊を下界の
豊葦原の宇國に降らしめられた際に宝鏡を渡されて「吾が鬼、この宝鏡を祀まさん」と將に
吾を祀るが如くせよ、と云に床を同じくし、殿を共にし、以つて有鏡（イワイノカガミ）とせ
よ」と宣うたのである。これは神話として書かれたものであるが、佛敎傳來以前に大陸から
傳へられたものに相違はなく、現代では姿見として化粧道具の一部となつてゐるが最初の
頃は珍重され人間の魂が姿としてみ表現された神秘的なものと云はれた。
古鏡は四世紀から六世紀頃と思はれるものが多く發見されてゐる。（おわり）この頃未完

有限会社 社長 所司利男	吉備町 本町
土木建築設計 施行・土質調査	矢尾齒科医院
電話吉備二九・三〇 自宅二三二	電話吉備局一七有線四〇五